

令和3年度長官所長会同進行予定

● 10:00~15:45

<p>(3) 「部」での議論を、個別の事件処理にとどまらず、(1)のようにその前提となるような目指すべき裁判の姿についての共通認識の形成や技法の継承に向かわせ、審理・判断の説得力や社会的通用性の向上等に広げ、更に活性化していくためにどのような方策を講じ、所長、高裁はどのような役割を果たしていくべきか。</p> <p>「部」における成長支援、「部」を超えた庁としての成長支援という視点で所長、高裁はどのような役割を果たしていくべきか。</p> <p>とりわけ、これらの課題への対応において所長がその役割を十分に果たすためには、裁判官の職権行使の独立に配慮しつつ、積極的な役割の果たし方が期待される局面が多くなっているようにも思われるが、いかに考えるべきか。</p>		14:00～15:30	90分
		15:30～15:45	15分(総括)

● 16:00~17:00

事務的協議事項	意見表明庁	時 間	備 考
2 組織的に対応すべき事項に関する所長の役割 (1) 今後の社会状況の変化に対応した裁判所の運営を図っていくために取り組んでいる諸課題の整理と自律的・主体的な検討を促していくための方策 ア 社会状況の変化に対応するための方向性と各施策の結びつきについての理解の実情とそれを踏まえた所長の役割 イ 施策の一つである書記官事務に関する様々な取組の位置付けの理解の実情とそれを踏まえた自律的・主体的検討の促進策 (2) コロナウイルス感染症に対する対応が長期化する中、各地域の弁護士会、検察庁、法テラス、報道機関等との意見交換を継続的に行っていくための工夫		16:00~17:00	60分